

大嘗祭・大軍拡・シナイ半島

金安 弘

はじめに

外に向かっては、中国を利用した大軍拡、内に向かっては、天皇を利用した政権維持と国民統合。9条の制約なし、政教分離原則なし、代替わりプロセスの頂点である11月の大嘗祭まで私たちはあの時代劇のような、チンドン屋のような出立を見せつけられるのか。その祭りは、天皇家の私的行為以外ありえないし、政府や国民のとて全く無関係の私的な祭りと断定せねば、憲法20条、これまた無きがごとした。天皇大權を政治利用した結果が1945年の敗戦に行き着いた記憶と反省が溶解しつつある日本社会。溶解力学に抗するしかありません。

歯止めなき大軍拡

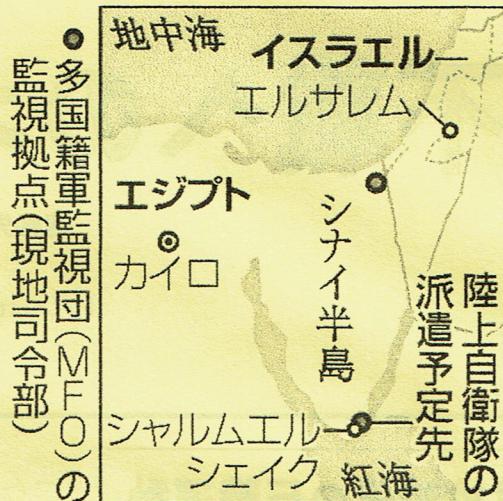
防衛相は、射程約200キロの地対艦誘導ミサイルを改良し、400キロ射程にする検討に入っている。改良した同型のミサイルを海上自衛隊の哨戒機にも搭載し、空対艦ミサイルとしても活用する。部隊配備は宮古島を中心とする南西地域。「南西地域の防衛体制強化」が目的。尖閣諸島からでは中国本土沿岸部が射程に入ってしまう。防衛大綱・中期防に対し、中国軍は「全部我が国に対抗するための兵器ではないか」と言わざるを得ない。軍事主導ではなく、政治主導で決定されるのが恐ろしい。対米従属の爆買いではなく、自前の軍事力が欲しいからの爆買いと理解すれば「歯止めなき大軍拡」はさらに進む。

5月、6月、7月と海上自衛隊の「いつも」に陸上自衛隊の水陸起動団30人が乗艦し、インド・太平洋方面での訓練が始まっている。南シナ海が訓練地域になることは、ここでも中国を刺激することになる。

不戦ネットは、「軍拡時代の反戦運動」と題して6月9日、「武器より暮らしを」を主張している杉原浩司さんの講演を用意しています。「歯止めなき大軍拡の時代」に私たちは、どう対抗していくか、問題意識を共有していきたいと思います。ぜひ、参加してください。

シナイ半島派遣 パート2

4月19日、司令部要員として二人の自衛官がシャルム・エル・シェイクというシナイ半島の街にある司令部に向かいました。「国境地帯での平和維持の監視?」。今、エジプトとイスラエルに監視されねば



ならない対立点はない。あるのは、シナイ半島で活動する反政府勢力に対するエジプト軍の攻撃、パレスチナのガザ支援のために国境を越えようとする人々へのイスラエルによる軍事的阻止行動、対テロ戦争としてのドローン攻撃をするアメリカ軍。監視活動と言しながら、司令部は一番近い国境から200キロも離れた地点にある。例え2名の自衛官であっても、国連の関与しない多国籍軍への参加です。イラクでも南スーダンでも最初は2・3人の要員から出発している。二人は11月帰国予定だ。自衛隊としてはいつ「派遣準備命令」が出ても対応できる準備が必要となっている。派遣反対の立場から注視していきましょう。

おわりに

イランに対する経済制裁強化と空母やB52爆撃機部隊の中東への配備。特朗普は、来年の大統領選に有利になるとしか考えていない。イスラエルのネタニヤフ=特朗普同盟、安倍首相と特朗普の同盟。3者の同盟など最大の悪夢です。

安保法制（戦争法）は違憲 安保法制違憲訴訟の会あいち

第4回口頭弁論 傍聴のご案内

■6月12日（水）午前11時から

集合：午前10時

名古屋地裁前 南側

安保法制（戦争法）のもとで、シナイ半島への自衛官派遣という、初の多国籍軍への参加が行われるなど、自衛隊の活動は活発化しています。多くの憲法学者、元内閣法制庁長官などが憲法違反を指摘し、大きな反対運動が起こってこの法律の違憲性を問う裁判です。ぜひ、傍聴を！